

# HAPEE **ハッピーメール** MAIL

Hiroshima international Access and Promotion of Economic Exchange

発行：ひろしま産業振興機構 国際ビジネス支援センター 〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47  
TEL：082-248-1400 FAX：082-242-8628

■ CONTENTS ■			ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。
巻頭言	ひろしま産業振興機構 国際ビジネス支援センター常務理事 星川正文		海外展開のサポートに ご活用ください
海外 レポート	上海	上海市道路交通管理条例施行から1年 最新取締事情	1
	ハノイ	テレビ放送のデジタル化計画	2
	ニューヨーク	確定申告（タックスリターン）と会計年度	3
	ジャカルタ	ジャカルタでの日本食ブームの現在	4
	台北	無針鍼療法	5
お知らせ			6
			7

★ バックナンバーは産振構HP「拠点別レポート」から

## 海外展開のサポートに ご活用ください

ひろしま産業振興機構  
国際ビジネス支援センター  
常務理事 星川正文



この4月に着任いたしました星川でございます。国際ビジネス支援センターを担当いたします。どうかよろしくお願いたします。

国際ビジネスを取り巻く環境は、政治情勢が目まぐるしく変動する中で、地政学リスクや保護主義の台頭など、以前は予測できない動きもみられます。世界経済がグローバル化する中で、人口減少が進む日本においては、国内市場は縮小していくため、人口増加と経済発展による所得向上が期待される海外の新興市場への展開が、今後も大いに期待される所です。

当財団では、地域企業の皆様から、なんでも相談いただける「頼れる産振構」を目指しており、職員一丸となって、企業・団体の皆様の海外進出や販路拡大に向けて、海外へのビジネス展開をサポートいたします。

ハッピーメールでは、アジアを中心とした海外拠点からの最新の経済情勢に加えて、商取引慣行に関する情報など、海外のビジネス展開に役立つ情報を発信していきます。

さらに、現地事務所として取引先の発掘・紹介等のビジネスマッチングをサポートする上海事務所をはじめ、世界9か所の拠点で活躍しているビジネスサポーターの活動を、販路の開拓・拡大、現地の法令や雇用等に関する各種相談等に活用いただくことで、県内企業の皆様の問題解決に役立てていただきたいと思います。

また、国、県、商工会議所、地元市町のほか、関係機関とも連携して、皆様が抱えておられる課題の解決に努めてまいりますので、今後とも、よろしくお願いたします。

上海市道路交通管理条例施行から1年 最新取締事情

洲澤 輝

上海市道路交通管理条例が施行され、本年3月25日で丸一年が経ちました。上海市公安局交通管理局は、この日を迎え、監視カメラによる「ネット警察システム」の交通違反の取り締まりを更に強化したとの事です。

違反の対象は従来の自動車の違反行為のみではなく、自転車や電動バイクの信号無視や逆走、さらには歩行者の信号無視も処罰の対象としています。監視カメラによる違反行為の取締りは、音声・映像識別機能を利用してクラクションを鳴らしている車両ナンバーを特定したり、交通違反者の顔と行動の記録、違反情報が交通警察アプリ「上海交警」を通じて現場警察官に通知されるなど多様に活用されています。

＜上海市道路交通管理条例について＞

- 12歳未満の子供の助手席への乗車禁止
- シートベルトが設置してある車両は、シートベルトの装着義務
- 外環内や公安機関が指定した区域でのクラクションの禁止



(クラクション禁止の標識)

- 自家用車での4歳未満のチャイルドシートの着用義務
- 運転中の携帯電話の使用の禁止(ショートメールや微信を読むこと等も含む)
- 公道を走行出来る車両として、適法な自動車及び5種類の非自動車(自転車、障害者用車いす、人力車、電動自転車、障害者用電動車いす)を明記

【中国での車両運転について】

- 自転車と障害者用車いす以外は、ナンバープレートの装着が義務。
- 国際運転免許証での運転は不可。中国で有効な運転免許証の取得が必要。  
※道路交通に関するジュネーブ条約非加盟であり、無免許運転扱いとなる。
- 日本と同様に、中国国内でも飲酒運転は厳禁。

＜上海の交通マナー＞

「上海の交通マナー」はあまり良くありません。私は頻りに自転車を利用していますが、危険を感じた事が度々あります。特に40代以上の電動バイクを運転している男性のマナーが目に残ります。信号は守らず、スピードも速く、クラクションも当たり前のように鳴らし、ヘルメットを被っていない人も多く見かけます。このような交通状況の中で電動バイクに子供を乗せて小中学校に子供を送迎している親をよく見かけますが、非常に危険だと感じています。



(交差点に設置された監視カメラ)

また、自動車の運転手は巻き込み確認をほとんどしません。日本では歩行者が横断歩道を渡る際には必ず確認し、待ちますが、上海ではお構いなしに右左折してきます。このような交通マナーですが、上海滞在歴の長い方曰く、それでも以前と比べると良くなっているとのこと。また、上海の若い人達の交通マナーは良いので、今後の上海の交通マナーが更に良くなっていくことを期待しています。

＜上海での罰金～郷に入っては＞

以前、つい日本での習慣から上海でも自転車は自動車と同じ道路を走っても良いものだと思い道路を走行していたところ、たまたま走行禁止の道路であったため、警察官からその場で50元(約800円)の罰金を取られたのを今でも覚えています。

他国で生活をする際には、事前にその国の情報、ルールをしっかりと把握しておかなければなりません。知らなかったではすまされない可能性もあります。上海は今後歩行者の信号無視等も厳しく取締まっていくとの事ですので、出張や旅行などで上海に来られる際には、ご注意ください。

## テレビ放送のデジタル化計画

中川 良一

## ＜アナログ放送からデジタル放送へ＞

ベトナム政府は 2015 年より国内の全てのテレビ局を徐々にデジタル化する計画を開始しました。2017 年末現在、全国の 63 省（自治体）のテレビ局の約半数は既にアナログ放送を停止しデジタル放送に切り替え、2020 年までに全国の全てのテレビ局の放送方式をデジタルに切り替える予定です。

テレビ放送のデジタル化計画の一環として、当局は、テレビ放送の映像及び音声の基準を MPEG-2 又は MPEG-4 と定め、2013 年 1 月 1 日より国内で生産されるテレビ及び輸入品はこれらの基準に対応するものしか認められていません。

注：2013 年 4 月になってからこの規定の発効日が延期され、32 インチ以下のテレビについては、その発効日が 2014 年 4 月 1 日、32 インチ以上のものは 2015 年 4 月 1 日となっている。

## ＜デジタル放送の視聴方法＞

現在、視聴者は下記の方法でデジタルテレビ番組をみることが出来ます。

1. デジタル地上放送（略語：DVB-T）
2. ケーブルテレビ（略称：DVB-C2）
3. 衛星放送（略称：DVB-S2）

現在衛星による受信方式はそれほど普及していないように思われますが、ケーブルテレビは都市部などで急速に普及しています。

国内のケーブルテレビ配信業者も多々あり、

- ・VTVcab（ベトナムケーブルテレビ）
- ・SCTV（サイゴン旅行社ケーブルテレビ）
- ・HCA TV（ハノイテレビケーブル）
- ・HTVC（ホーチミン市ケーブルテレビ）等

が主なケーブルテレビ配信業者です。

VTVcab の場合、170 のチャンネルが見られるパッケージの配信料は月当たり 16 万ドン（約 750 円）であり、比較的に利用しやすい値段が設定されています。

## ＜デジタル放送化で期待されるビジネス＞

テレビ放送のデジタル化に伴い、**右表** → のようなビジネスが期待されています。

## ＜ベトナムと日本のテレビ局への今後の期待＞

ベトナムのテレビ放送局は全て国営若しくは省営（自治体所属）または国営企業の傘下ですが、最近徐々に予算が削減されているため、コマーシャル放送による広告収入増額に各社、力を入れています。企業によっては、予算の 90% がコマーシャル収入であり、国からの予算は 10% である放送局もあるようです。今後も予算削減が進むことが予測されるため、各社視聴率をあげるためのコンテンツ探しに力をいれ、スポンサー獲得につなげています。

日本からのコンテンツ導入では、アニメは数多く取入れられていますが、その他のプログラムは、価格および著作権の複雑さなどの理由により、韓国に大きく後れを取っています。しかし、最近では日本への留学や技能実習生等多くのベトナム人若者が日本での生活を経験してきており、今後、日本のドラマやバラエティー等幅広い分野のプログラムの導入が期待されています。

## ❖ ❖ 期待されるビジネス ❖ ❖

## ①各放送方式に対応したテレビの需要増

ベトナム国内で販売されるデジタル対応テレビは SAMSUNG、LG の韓国ブランドと SONY、PANASONIC の日本ブランドが主流。全て液晶型で、特にハノイ及びホーチミン市等都市部では大画面テレビの人気の高い。家電販売店に並びテレビはほぼ大型で、最も普及している 49 インチのテレビは 1,800 万ドン（約 8 万円・SONY）で販売。

## ②地上デジタル放送受信アンテナの需要増

屋内、屋外用の様々なデジタル対応テレビアンテナが販売されている。ベトナム企業も製造しているが、現地日系企業も、製造販売に対し関心を見せるところがある。

- ベトナムで販売されるアンテナ
- 左：屋外用
- 右：屋内用



## ③デジタル受信ボックスの需要増

アナログテレビでデジタル放送を見るには、デジタル受信ボックスが必要。ベトナム国内では既に数種が製造販売されている。

## 確定申告（タックスリターン）と会計年度

蟬本 睦

## ＜アメリカの会計年度＞

アメリカは1月から12月を会計年度とする企業が圧倒的に多く、年末に決算を行うケースが多くなり、必然、新年とともに、新しい年度をスタートする会社が多くなります。

この場合、企業としての確定申告の期限は、これまで3月15日でしたが、一部を除き4月15日となりました。また、アメリカでは個人もほぼ確定申告を行います。この締め切りも例外を除き4月15日であったため、今年は特に会計士の業務がこの4月15日を目掛けて集中してしまい、多くの会計士ならびに会計事務所が夜を日に継いで連日作業を行っていたようです。

## Tax Return

この時期、テレビをつけても確定申告用のソフトウェアの宣伝が多く見られ、小売店舗の店頭でもクラウド型、デスクトップ型などのソフトウェアが大きく目立つようなところにディスプレイされていました。日本では、給与所得者は基本的には会社が天引きによる徴税、納税を代行するケースが多いのであまりピンとこないかもしれませんが、アメリカでは「タックスリターン」と呼ばれるこの時期、経費と所得を申告し、控除を申告することで、払いすぎたタックスが文字通り戻ってきたり、逆に追加で税金を納めたりと嫌が応にも税金に対する意識が芽生え、個人の税に対する意識が日本に比べて高いと思います。

## ＜日本の新年度始まる＞

さて、3月も終わろうとしているころ、日本のクライアント、取引先から「異動」なる挨拶が届き始めます。毎年ながら、あっとする瞬間です。日本では、3月が年度末で、4月1日から新年度という会社が多いと思いますし、新卒採用も4月1日から一斉に採用というのがまだまだ多いので仕方はないと思いますが、アメリカは、学校は9月が新年度ですし、会計年度は前述のとおり1月が多く、

新年が始まって、スピードが乗ってきているところに「異動します」というご案内を突然いただくと、とてもびっくりしてしまいます。見方を変えれば、こんな1年の途中に、一旦企業活動をリセットするようなもので、日本企業の競争力を弱めている一因ではないかと言うのは言い過ぎでしょうか？

## ＜休んでばかりの日本？＞

また、新年度始まってそうそうに、ゴールデンウィークなる大型連休がやってきます。アメリカから見ると日本は本当に休みが多いと感じます。日本は働きすぎという意識があると思いますが、祝祭日はアメリカのほぼ倍あり、また盆正月と、アメリカから見ると日本は休んでばかりだという印象があります。アメリカでは年末こそクリスマスでしっかり休みますが、年が明けて2日から一気にスタートを切ります。日本の場合は新年の雰囲気はかなり引きずり、そして年度末、年度はじめでなんだか企業活動が一時的にリセットされ、そしてゴールデンウィーク、なにか1年の前半はかなりもったいないというか、しっかりと働いていないのではないかと思います。

GW	27	28	29	30	1	2
	3	4	5	6	7	8

教育もしかり、日本がゆとり教育を行っている間に、アメリカでは上位校を中心にかなりの質、量ともに詰め込み教育も行っていますし、学年が進めば進むほど、膨大な宿題をこなさないといけません。大学生など本当に宿題が多く卒業するのも容易ではありません。

広島の皆様もぜひ、こういったマスメディアがこれまで伝えてきた、いわゆるアメリカの虚像というべき「働かない、ゆとり、個性尊重」といったイメージではなく、実際の姿に目を向けていただき、日本がかつて持っていた強みを思い出していただき、世界に冠たる企業を今後とも作っていただきたいと思います。

## ジャカルタでの日本食ブームの現在

中川 智明

17年6月号のレポートにありますように、ジャカルタの日本食レストランの数は引き続き増加傾向にあると思います。日本食はインドネシア人にもとても人気ですし、レストランビジネスでは100%外資の会社を設立できることから理解できます。

私はレストランビジネスについては素人ですが、日々の生活の中でジャカルタの日本食レストランに対して思うことや、インドネシア人従業員との会話の中で彼らの感じていることを知ることができます。今回は皆様へのレポートを目的として、ジャカルタへの日本食レストランの進出について個人的見解ではありますが考察してみたいと思います。

**< 出店時のポイント：在住素人の考察 >**

個人的見解ですが、出店ポイントとしては以下のポイントかと思います。

**【①ロケーション】**

日本人の集まるモール、中華系の多いエリア等、一言にジャカルタとは言え様々なエリアがあります。非ムスリムが多いエリアもあります。現地に何度も来たり数ヶ月の実地調査をしたりで慎重に決められると良いかと思います。

**【②味付け】**

日本の味をそのままこちらで表現するのか、それともインドネシア人の味付けにある程度カスタマイズするのか、大きく二つの選択肢があります。この点についても、インドネシア人の意見を参考にする等の現地での十分な調査が効果的だと思います。

ジャカルタの富裕層は、従来の味の濃いインドネシア料理よりは、日本料理の比較的薄い味付けが人気であるという印象があります。インドネシア人も美味しいものを食べるのは大好きなので、弊社のインドネシア人職員のように頻繁に日本食レストランの美味しいメニューの話をしているものと思われます。

**【③食材調達】**

食材調達に問題があるために、メニューを減らすまたは想定のをだせない等の問題を頻繁に耳にします。まずは現地での食材調達を考えるのですが、良い食材が無く、日本か

らの輸入に頼ることになり、輸入をしようとすると税関のところで問題が起こるようです。

私も感じているのですが、例えば日本の野菜とインドネシアの野菜の味は大きく異なり、日本の野菜はとても美味しく感じます。おそらく品種改良や農家の方の努力の成果と思いますが、その違いに驚くほどです。ですので、食材の現地調達が出来ない可能性は比較的高いと思います。一方で食材は味の決め手になるとしますので、現地の食材が適切でなければ輸入を避けられず、そこでこのような問題が発生するのは非常に厳しい状況であり、このあたりの事情も十分事前調査しておくべきかと思います。実際に、食材の輸入が出来ずに何ヶ月も開店できず、最終的には閉店して撤退したお店もありました。

**【④料理人の準備】**

開店からある程度の期間は、日本人の料理人が指導しながらの料理提供となることは避けられないと思われます。その後日本人の料理人が帰国して直ぐに味が変わってしまうのが一般的ですので、この点についても対応策を考えておくべきかと思います。日本人料理人が帰国しないようにするのか、別の方法でインドネシア料理人の調理を管理するのか、という対策を、事前調査の段階で計画しておくほうが良いと思われます。皆様もご存知かもしれませんが、インドネシア人は良くも悪くもおおらかですので、調理マニュアルにある「砂糖〇〇グラム」等の指示を守らず、「大体このくらいだろー」とやってしまいます。

**< 進出時の準備について一言 >**

私はレストランビジネスについて全くの素人ですが、もちろん多くの日本食レストランに来て頂くことを望んでいます。セミナー等でいつも申し上げおりますが、くれぐれも十分に調査をして頂き、十分な人的・金銭的・情動的な準備をした上で進出し、是非成功していただきたいと思います。

以上、私見ですが、ジャカルタの一日本人の思いや弊社のインドネシア職員の思いを記載していますので、皆様の何らかの参考になればと思います。

## 無針鍼療法

皆川 榮治

日本にも鍼（ハリ）による健康療法は一般的に行われていますが、日本でもまだ珍しい、無針ハリ療法を紹介します。

## ＜健康療法・無針鍼療法＞

最近各種健康療法が広がっていますが、今日ご紹介するのは針を使わない鍼治療の方法です。今から約40年前に台湾で楊應吟先生が発明されたもので、体に刺さない鍼を使って人の体に当て、脈動微電流を流すことによって人体にある痛み、しびれ、かぶれなどが取れると言う療法です。

## ＜工学研究者による健康療法の発明＞

元来、楊先生は台湾政府の公務員で經濟部（日本の経産省に当たる）工業研究所の土木材料試験研究員として17年間勤められる中で、岩石の研究を行い、岩石の弾性係数と圧縮強度の関連表を発表し工業研究院賞を受賞された経歴をお持ちです。しかし、元来、電気技師であり無線工学の専門家であったことから、友人のお子さんの脚が鍼で治るのを目の当たりにした際、「これは凄い、但し針を体に刺すのは良い気持ちがしない、何とらないか。」と考えた結果、無線工学を使った微電流による治療法の考えに至ったというものです。

針を刺さない鍼の治療事例を重ねる中で効果がだんだん上がってきますが、中でも野球で右肩を痛めた高校生が、楊先生の治療で右肩のツボ3点に鍼を打ったらたちどころに治ったとの事例を学界に発表したことが大きな反響を呼びました。同時にこれら同様の事例を世界鍼灸学会10周年記念論文集に発表したことから、世の中に知れ渡るようになりました。

人の体に電流を通すなど気持ちの良いものではありませんが電流にも色々あり、通常、体に入ると悪いものが多いのですが、研究の結果、脈動電流は体内に入っても影響が全くないどころか、人の体の痛みやしびれを癒す

効果があることが分かってきました。これを見つけたのが楊先生の大発見です。



無針鍼治療を発明した楊先生

## ＜日本でも大きな反響＞

これを日本の鍼灸学会に発表するや大きな反響を呼び台湾にも日本人の患者さんが来られる様になりました。今では日本を始め、良くなった方の評判を聞いた患者さんが、各国から来られます。最近弟子も増え、日本にも東京や大阪に20人ほどおられます。今では日本鍼灸学会でも公認の療法になっています。

使用する針は従来の鍼治療の針とは全く異なります。直径1.5cm程度の丸い金属盤の中央に長さ5mmくらいの尖った針部分が出ており、コードで繋がった金属盤に微電流が流れ、体に流れるというものです。私も実は8年前腰痛が続いていたもので、人の勧めで楊先生の治療を受けた結果、正常に歩ける様になり今でも普通に歩いています。私の体験では、電流を体に入れると患部に痛みを感じるがありますが、これはまさに患部が良くなっているとの実感が得られます。

神経痛やリュウマチ、肩こり、腰痛、生理痛、しびれ、麻痺、頭痛などには効果があります。また、うつ病患者に効果が大きいことも事例が証明しています。

東京や大阪にも何人かの施術士が増え、すでに業務として営業しておられます。広島にもこの健康法を導入される方が出てくることを期待したいものです。

但し就業には鍼灸国家資格が必要です。

## 「米国での販売戦略&EPA ビジネス戦略セミナー」 & 「個別相談会」

共催：広島商工会議所 福山商工会議所

最新の米国の経済状況・商習慣・最新ビジネスと、EPA ビジネスの戦略について専門家からわかりやすくお話しいただきます。国内市場が縮小する中、次の一手として海外展開を検討中の事業者様には有益な情報が満載です。

また、セミナー終了後個別相談会も開催します。

詳細は同封の「チラシ」をご覧ください

	広島会場	福山会場
日時	平成 30 年 6 月 1 9 日 (火) セミナー : 13:30~16:05 個別相談会 : 16:15~17:15	平成 30 年 6 月 20 日 (水) セミナー : 13:30~16:05 個別相談会 : 16:15~17:15
場所	広島県情報プラザ 2 階 視聴覚研修室 (広島市中区千田町 3-7-47)	福山商工会議所 1 階 102 会議室 (福山市西町 2-10-1)
内容 第 1 部	<b>「米国市場 マーケティング・販売のヒント」</b> 講師：ひろしま産業振興機構・ニューヨークビジネスサポーター Focus America Corporation 代表取締役社長 蝉本 睦 氏 *日本の消費財を世界最大の市場米国に広めることをモットーに、 日本商品の輸入・販売、PR イベント、展示会出展、北米への進出に関するサポートを実施。	
第 2 部	<b>「メガ FTA 時代のビジネス戦略」</b> 講師：(株)アール F T A 研究所 代表取締役 中小企業診断士 関西学院大学・関西大学大学院 非常勤講師 麻野 良二 氏 *メガ FTA (日 EU・EPA、RCEP、TPP など) に精通し、同分野での執筆多数。 元大阪商工会議所国際部副参事。	

## 平成 30 年度「国際取引実務研修」募集中!

貿易業務初任者や担当者の方、これから貿易実務を習得される方を対象に、貿易実務の基礎体系を理解するとともに、輸出入における重要なルールや貿易書類の読み方など貿易取引に必須の知識を習得します。研修内容

- ①入門編 ②基礎知識編 ③応用編

※ 開催日時・場所 ※両会場各日 9:30~16:30(昼休憩 1 時間)、1 日 6 時間

会 場	日 時	場 所
広島会場 (定員 40 名)	①入門編 6月13日(水)	広島県情報プラザ 2 階 (広島市中区千田町 3-7-47)
	②基礎知識編 7月11日(水)	
	③応用編 9月12日(水)	
福山会場 (定員 40 名)	①入門編 6月14日(木)	福山商工会議所 9 階「会議室」 (福山市西町 2-10-1)
	②基礎知識編 7月12日(木)	
	③応用編 9月13日(木)	

※①入門編と②基礎知識編はセット受講となります。

※ 講 師 国際法務株式会社 代表取締役 中矢 一虎 氏

詳細は同封の「チラシ」又は 産振構 国際取引実務研修 で検索 にて。

問合・申込：ひろしま産業振興機構 国際ビジネス支援センター TEL :082-248-1400  
g-kokusai@hiwave.or.jp FAX :082-242-8628

# がんばる企業の味方じゃけん！

～あなたの「元気」強力サポート～

## 創業をお考えの方に

創業前、創業時、創業後の3ステージをトータルに支援します。

### 創業前

**創業相談会やセミナーの開催**  
当協会の中小企業診断士が  
アドバイスや相談に対応しています

### 創業時

**創業に必要な資金の借入**  
創業・創業等関連保証や  
地公体の制度があります。

### 創業後

**創業後のお悩み  
サポート**  
専門家による経営診断  
やアドバイス

## 企業をもっと成長させたい方に

### 経営力強化保証

資金調達にあたって、金融機関が「認定経営革新等支援機関」と連携して中小企業者の事業計画の策定支援や継続的な経営支援を行い、中小企業者の経営力強化をサポートする制度です。

## 経営改善をお考えの方に

### 経営改善サポート保証

中小企業者の経営改善・事業再生の取組を後押しするため、「中小企業再生支援協議会」等が策定を支援した再生計画に従って、事業再生を行う中小企業者に対し、計画の実行に必要な資金を保証協会の保証付き融資で支援する制度です。

その他にも、中小企業・小規模事業者の皆様  
のニーズに合わせた様々な保証があります。

## 「無料の経営診断サービス」のご案内

「中小企業経営診断システム（MSS）」を利用した簡易な経営診断サービスを無料で実施しています。

### 主な診断内容

- ✓ 同業種内順位を算定
- ✓ 財務内容を5段階で評価
- ✓ 財務バランスチェック など

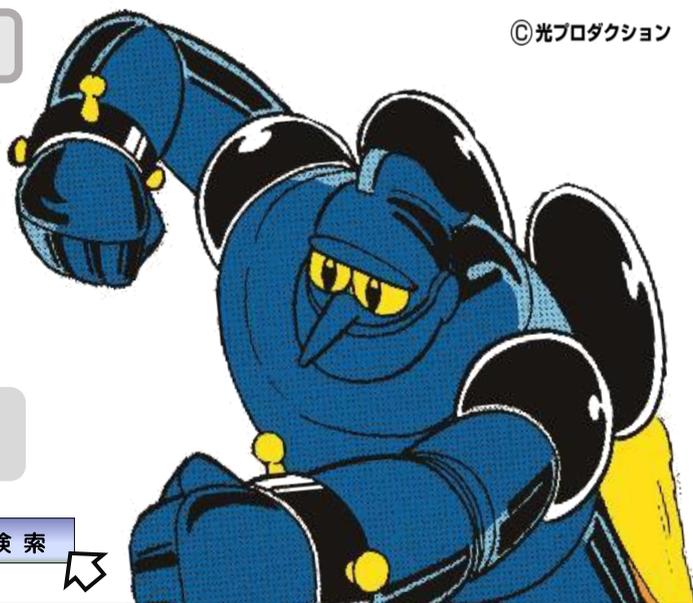
詳しくは、  
「広島県信用保証協会 MSS」で検索！

広島県信用保証協会 MSS

検索

<http://www.hiroshima-shinpo.or.jp>

©光プロダクション



## 広島県信用保証協会

HIROSHIMA GUARANTEE



本所	〒730-8691	広島市中区上幟町3番27号	TEL (082) 228-5501
三原支所	〒723-0014	三原市城町3丁目1番1号（三原港湾ビル3階）	TEL (0848) 63-4173
呉支所	〒737-0045	呉市本通4丁目7番1号（呉商工会議所ビル4階）	TEL (0823) 21-9281
福山支所	〒720-0065	福山市東桜町1番21号（エストパルク7階）	TEL (084) 923-4893
備北支所	〒728-0021	三次市三次町1843番地の1（三次商工会議所ビル1階）	TEL (0824) 62-3917